

試験設備利用の手引き

2021年3月1日

株式会社エイ・イー・エス

< 目 次 >

< 目 次 >	ii
0. はじめに	1
1. 適用文書	3
1.1 関連法規	3
1.2 JAXA 文書	3
1.3 参考文書	3
2. 試験設備等の利用手続き	4
2.1 試験設備等の使用	4
2.1.1 試験設備に係る使用手続き（JAXA 試験、外部試験共通）	4
2.1.2 利用予定申請書を提出後に変更する場合の手続き（JAXA 試験、外部試験共通）	4
2.1.3 加速度センサ等に係る使用手続き（JAXA 試験、外部試験共通）	4
2.1.4 計測器等に係る使用手続き（JAXA 試験、外部試験共通）	5
2.1.5 AES 管理の付帯設備に係る使用手続き（JAXA 試験、外部試験共通）	5
3. 試験設備等を利用する上での注意事項	6
3.1 試験設備の運用上の制約事項	6
3.2 不具合発生時の処置	8
3.3 試験実施での消耗品について	8
4. その他運用上の制約等	8
4.1 物品の搬入搬出及び保管	8
4.2 衛星台車に係る事項	9
4.3 執務室インターネット環境・インフラ	9
4.4 クリーンルーム内での注意事項	9
4.5 施設部への依頼事項	11
4.6 作業エリアに係る事項	11
4.7 ユーザーズマニュアル等の入手方法	11
4.8 その他	12
5. 輸出管理	13
5.1 国外の宇宙機関等からの来訪者受入れ手続き	13
6. セキュリティ管理	13
6.1 セキュリティカード申請	13
6.2 秘密保持に関する義務	14
6.3 情報システムセキュリティに係る事項	14
6.4 セキュリティシステムの運用変更	14
6.5 建屋（試験棟）鍵の管理	15
7. 安全管理	15
7.1 試験棟への搬入搬出手続き	15
7.1.1 高圧ガス充填容器	15

7.1.2	危険物	16
7.1.3	火薬類	17
7.2	所轄官庁への手続き	17
7.2.1	利用者が行う事項	17
7.2.2	電波試験設備等において新規に周波数の割当てを受ける必要がある場合	18
7.3	安全管理体制と責任	18
7.4	その他安全管理の取り決め	18
7.5	事故、災害等発生した場合の処置	20
8.	ミーティングの開催手続き	21
8.1	ミーティングの開催	21
8.2	試験実施計画書の作成	22
9.	労務管理	22

0. はじめに

- (1) 本手引きは、宇宙航空研究開発機構 環境試験技術ユニットが保有し AES が管理・運営する試験設備、これに付帯する試験施設、機器類（以下、「試験設備等」という）を利用する場合の諸手続きの方法及び利用する上での一般的な注意事項等についてまとめたものです。
- (2) 本手引きで対象とする試験設備を、別紙 1「試験設備及び設置施設一覧」に、またこれらの配置状況を、別紙 2「筑波宇宙センター内配置図」に示します。
- (3) 試験設備に付帯する試験施設とは、開梱室、準備室及び試験室等（試験室及び計測制御室）です。試験施設の中にはクリーンルームとしての室内環境条件を兼ね備えた場所もあり、またクレーンが設置されているところもあります。
- (4) 機器類とは、AES が管理する計量器、計測器、センサ類及び治工具類です。機器類については、必要な機能性能、使用したい種類及び使用目的等を申し出て下さい。
- (5) 試験設備毎の概要、使用にあたっての要領等の詳細については、別紙 3「試験設備案内一覧」に示すパンフレット、ユーザーズマニュアルに記載されていますので合わせて御利用下さい。
- (6) 本手引きの内容について不明な点、質問事項等がある場合は、次ページ連絡先一覧の連絡先まで御連絡下さい。
- (7) プロジェクト間での試験スケジュール調整が困難な場合は、JAXA 全体で経営判断を行います。
- (8) 利用者とは、JAXA プロジェクト、JAXA 研究部門の部署及び JAXA 試験の契約相手方、外部試験の試験実施者を指し、JAXA が直接試験を実施する場合は JAXA の部署とします。
- (9) JAXA 原局とは、JAXA プロジェクト、研究開発部門の各部署などのことです。
- (10) JAXA 試験とは、対象設備を使用して実施する試験のうち、当該試験の実施に要する費用を JAXA が負担しているものを指します。

例：・ JAXA 組織規程にあるプロジェクトチーム又はプリプロジェクトチームが原局となるものの試験

- ・ JAXA の事業計画に基づく事業・開発・研究等による試験
- ・ 革新的衛星技術実証プログラム選定テーマや選定テーマを搭載する衛星システムの試験及び研究や開発のための試験
- ・ 共同研究契約に基づく試験で、当該試験の実施等が JAXA 分担と明示されている試験

- (11) 外部試験とは、JAXA 試験以外の試験を指します。
- (12) 平成 28 年 10 月より運用を行ってきた各種申請や試験データの閲覧が行える環境試験運営システム（略称「TIMES」）は、令和 2 年 4 月以降は使用できません。
- (13) 試験設備及び校正機器の敷地外への持ち出しはできません。
- (14) 試験設備利用の際に必要な書類及び提出期限を別紙 10 に示します。

連絡先一覧

		取扱い事項
総合環境試験棟 AES 試験設備管理室	同 上 TEL 050-3362-5755 TEL 050-3362-4338	全般の窓口 スケジュール、 作業エリア、 汎用計測器、 加速度センサ等 の借用等の窓口
筑波宇宙センター 防災センター	同 上 TEL 050-3362-3000	事故・災害等の 連絡窓口

注： 内線電話の番号 各電話番号の下 5 桁

（事故発生時は、まずは、「内線 23000」へ一報をお願いします。）

1. 適用文書

1.1 関連法規

- (1) 高圧ガス保安法及び関連法令・規則
- (2) 火薬類取締法及び関連法令・規則
- (3) 消防法及び関連法令・規則
- (4) 電波法及び関連法令・規則
- (5) 外国為替及び外国貿易法
- (6) 環境管理に関する法律・法令・規則
- (7) 労働安全衛生法及び関連法令・規則
- (8) 電気工事士法及び関連法令・規則

1.2 JAXA 文書

特に指示が無い限り、以下の最新版を適用して下さい。

- (1) 筑波宇宙センター安全管理計画書（最新版）
- (2) 事故発生時の処理要領ガイドライン（CMA-108001）
- (3) ヒヤリハット情報収集及び活用実施要領 安全管理（CMA-109004）
- (4) 外国人受入等実施手順（FFX-12002）
- (7) 筑波宇宙センター内管理・手続き要領集（VAA-20030003）
- (8) 入退室管理システムセキュリティカード発行運用管理要領（VDA-20030003）
- (9) 筑波宇宙センター内管理・手続き要領集 業務でセンター内に立ち入られる方へ（VAA-20030003）
- (10) 各設備の運転手順書・取扱説明書等
- (11) 外国人来訪者の受入れ規則（調査国際部長決定第 30-1 号）
- (12) 筑波宇宙センター施設設備関連作業（支援）依頼要領（RRE-07002）

1.3 参考文書

- (1) PHS 貸出管理要領（GCA-2013062）
- (2) 環境試験技術センター管理区域における携帯電話、PHS 及びデジタルカメラ等の取扱要領（GCA-2013013）
- (3) 環境試験技術ユニットに係る法令点検シート（GCA-2015021）
- (4) クリーンルームにおける一般的注意事項（GCA-01029）
- (5) 筑波宇宙センター電波試験棟第 2 無反射室利用時の無線局申請等について（GCA-2016001）

2. 試験設備等の利用手続き

2.1 試験設備等の使用

2.1.1 試験設備に係る使用手続き（JAXA 試験、外部試験共通）

利用者が利用予定の内容（最大 3 ヶ年分）を記入し、AES 試験設備管理室に原則として滞在期間初日の 10 営業日前までに、「試験設備等利用予定申請書（様式 2・1）」を提出して下さい。 A

試験設備の空き状況は、AES 試験設備管理室へお問い合わせください。

試験設備の滞在期間（準備室等を使用する期間）と試験期間（試験設備を占有する期間）を明確にして下さい。これらの試験設備利用期間の定義を別紙 4「試験設備毎の日数の定義」に示します。

各試験設備共、試験前後にそれぞれ準備・後処置作業を行うため、試験と試験の間に所定の日数を空けることが必要になります。標準的な試験間隔（前の試験における試験設備の運転終了日から次の試験における試験設備の運転開始日までの日数）を別紙 5「試験間隔一覧」に示します。

各試験棟準備室・前室・開梱室のエリア使用及び控室使用についても本様式を提出して下さい。空き状況は AES 試験設備管理室へ確認下さい。

また AES にて、試験条件の確認や試験要領書の作成を行うために、利用者側の責任者の方の承認済みの「試験計画書」及び「試験条件要求書（様式は、各設備ユーザーズマニュアルを御覧ください。）」を原則として滞在期間初日の 10 営業日前までに提出してください。

多くの利用者の試験を実施するため、滞在期間・試験期間は必要最小限となるようご協力をお願いいたします。

2.1.2 利用予定申請書を提出後に変更する場合の手続き（JAXA 試験、外部試験共通）

試験設備等の利用予定を変更（変更・中止・追加）する必要がある場合は、その都度様式 2・1 に変更内容を記入し可及的速やかに AES 試験設備管理室に提出して下さい。

2.1.3 加速度センサ等に係る使用手続き（JAXA 試験、外部試験共通）

加速度センサ、フォースセンサ及びローノイズケーブル（以下、「加速度センサ等」という）を使用する場合、借用希望日の 2 ヶ月程度前までに、必要数量の貸出しと貸出期間が可能であるか、AES 試験設備管理室にご確認・ご調整下さい。貸出可能である

場合、「加速度センサ予約申込書（様式 2・2）」を、AES 試験設備管理室に提出して下さい。数に限りがあるため、貸し出せない場合もありますので、予めご了承ください。

借用当日、AES 試験設備管理室にて様式 2・3「加速度センサ借用書」に必要事項を記入し、借用して下さい。

加速度センサは、精度管理対象品であるため、校正有効期限内で使用して下さい。

やむを得ず校正有効期限を超えて使用しなければならない場合は、事前に AES 試験設備管理室と調整して下さい。また、加速度センサについては、設備利用者がその特性及び取扱い方法を十分把握して使用して下さい。取扱不良による破損は、修理費用をご請求させていただく場合があります。

2.1.4 計測器等に係る使用手続き（JAXA 試験、外部試験共通）

設備利用者は、AES 試験設備管理室保管の計測器等（以下、「物品等」という）を使用することが出来ます。利用者は当該日に「借用書（様式 2・4）」に必要事項を記入の上、AES 試験設備管理室において借り受けて下さい。なお、外部への持ち出しは禁止いたします。

2.1.5 AES 管理の付帯設備に係る使用手続き（JAXA 試験、外部試験共通）

(1) フォークリフト・高所作業車等

AES が管理しているハンドパレットやフォークリフト（7t：1 台）、高所作業車（5～15m 級：5 台）、照明装置等の借用を希望する場合は事前に AES 試験設備管理室と調整して下さい。

(2) PHS・無線指令電話（OIS）

携帯電話等の電波を発する機器は、衛星等の搭載機器若しくは地上設備に電波干渉の恐れがあり、かつ撮像機能を有することでセキュリティの観点から、別紙 9 に示す通り携帯電話のクリーンルーム内への持ち込みを原則禁止します。これに伴い、利用者貸出用として PHS を保有していますので、ご希望があれば借用して下さい。PHS は、通常の通話と OIS 端末の 2 通りの使用方法が選択可能です。OIS の利用可能範囲は総合環境試験棟（SITE）、8mφ SC 棟、6mφ 放射計 SC 棟になります。

PHS の借用を希望する場合は、「PHS 借用申請書（様式 2・5）」に記載された項目を遵守できる場合に限り、使用責任者が同様式にて AES 試験設備管理室へ当該日の 2 営業日前までに申請して下さい。貸出台数は、申請ごとの調整によって決定します。撮像

機器の持込み申請については、6.2 項の秘密保持に関する義務を御覧下さい。

3. 試験設備等を利用する上での注意事項

JAXA 試験及び外部試験共に、以下の事項を遵守願います。

3.1 試験設備の運用上の制約事項

各試験設備には以下に示す運用上の制約事項があります。

(1) 試験設備の運転操作について

試験設備の運転操作は、以下のいずれかの方法により実施して下さい。

a. AES による運転操作

利用者と AES 間の契約に基づき、AES が試験設備の運転操作を行う場合。

b. JAXA 試験実施者による運転操作

運転手順書に基づき、JAXA 試験実施者自ら運転操作を行う場合。この場合、AES 立会いの下、試験開始前に JAXA 試験実施者に設備の機能確認を行っていただきます。

試験終了後には、JAXA 試験実施者立会いの下、AES が機能確認を行います。

JAXA 試験実施者自らによる運転操作中に、当該試験設備に不具合が発生した場合は、全て JAXA 責となります。ただし、AES の保全作業に瑕疵があった場合は、その限りではありません。

(2) 高圧ガス設備が使用出来ない時期について

スペースチャンバ及び 1600m³ 音響試験設備は、毎年以下の期間、高圧ガス保安法に基づく法定点検・検査のため試験は実施出来ません。また、法定点検・検査の期間変更も出来ません。詳細は AES 試験設備管理室にお問い合わせ下さい。

a. 13mφ スペースチャンバ 約 1 ヶ月間／年

b. 8mφ スペースチャンバ 約 1 ヶ月間／年

(1mφ スペースチャンバ含む)

c. 6mφ 放射計スペースチャンバ 約 1 ヶ月間／年

d. 1600m³ 音響試験設備 約 2 週間／年

e. 小型スペースチャンバ 約 1 ヶ月間／年

(3) 試験設備及び試験施設等への電力及び空調の供給停止等について

a. 停電

毎年 2 日間、電気事業法に定められた定期点検作業のため、停電があります。試験設備の運転が不可能となると共に停電期間中は断水、空調停止となります。

b. 空調

毎年労働安全衛生法（ボイラーおよび圧力容器安全規則）に定められた法定（性能）検査の受検に伴い、期間中試験室等の空調の温度/湿度制御が出来ません。

c. 断水

毎年水道法で定められた定期点検清掃作業に伴い断水となり、期間中試験室等の空調の温度/湿度制御が出来ません。また試験設備によっては、運転が出来なくなります。ただし、総合環境試験棟（SITE）の場合は、飲料水系統のみの断水のため、トイレ、給湯器室は使用出来ませんが、試験は実施可能です。

d. クレーン設備

2 年に 1 回、労働安全衛生法（クレーン等安全規則）に定められた法定（性能）検査の受検に伴い、試験室等に設置されているクレーンが約 2 日間使用出来なくなります。また、負荷試験に伴い、試験室内の作業エリアを制限することがあります。

(4) 電波試験設備（第 2）及び磁気試験設備の立入規制について

電波試験設備（第 2）及び磁気試験設備にて試験を実施する場合は、立入規制を行う必要があります。規制範囲が不明の場合は、AES 試験設備管理室にお問い合わせ下さい。

(5) 電波試験設備等に係る手続き

電波試験設備等における電波の強さに対する安全施設についての注意事項を以下に示します。

a. 発射する電波の強さによっては、電波法に基づき「電波の強さに対する安全施設」（一般の人々が容易に出入り出来ないようにする施設）が必要になる場合がありますので、手続き申請時に注意して下さい。

b. 安全施設設置の適用が除外される無線設備として「平均電力が 20mW 以下の無線局の無線設備」等があり、これを超えるものは安全施設の適用となります。詳細は電波法施行規則を参照して下さい。

(6) 年末年始の試験設備の運転について

年末年始（12/29～1/3）や GW の試験設備の運転は、その期間中において十分な連絡体制及び危険管理体制が組めないことが予想され、安全上の観点から原則禁止とします。

ただし、事情の如何によってはご相談下さい。

(7) 清浄度モニタについて

各クリーンルーム内の清浄度モニタは、必要に応じてパーティクルカウンタをお貸ししますので、利用者においてモニタをして下さい。パーティクルカウンタ内部に、最大 3,000 点のデータが保存されます。データの提示が必要な場合は、事前に AES 試験設備管理室にご連絡をいただくか、T/B 等でお申し出ください。

3.2 不具合発生時の処置

試験実施上の不具合、問題点等が発生した場合は、試験実施体制等に基づき関係箇所に連絡して下さい。

3.3 試験実施での消耗品について

試験実施において消耗品（液化窒素及びキセノンランプ）を用いる場合は、AES にて調達を行います。各試験設備における消耗品の標準的な消費量及び規格・型番を別紙 11 に示します。試験計画の立案において参考として下さい。

4. その他運用上の制約等

4.1 物品の搬入搬出及び保管

- (1) 筑波宇宙センター内への物品の搬入及び搬出の必要がある場合、JAXA 試験においては「特殊車両入構届／交通規制届」を JAXA 原局から電子申請にて管理部へ届出て下さい。外部試験の場合は、AES にて管理部に届出ますので、車両情報等の必要な情報をご提示下さい。管理部への届出期限は、当該日の 2 営業日前です。
- (2) 輸送用コンテナ、段ボール、梱包材及び使用予定のない治工具に関しては、原則として利用者がお持ち帰り下さい。
- (3) 開梱室は、AES にて使用予約管理を行っております。物品の搬入、搬出時間帯及び準備室等の使用計画が重複する場合は、関係者と調整を行いますのでご協力願います。
- (4) 物品の搬入、搬出時は、クリーンルーム内の清浄度維持のため、以下の事項を厳守して下さい。
 - a. 開梱室内では車両のエンジンは停止して下さい。
 - b. 開梱室の屋外とのシャッタを開ける時は、無塵衣等を脱いで作業して下さい。
 - c. 開梱室の屋外シャッタを開けた状態で、開梱室とクリーンルームを仕切っている

A

シャッターを開けないで下さい。

4.2 衛星台車に係る事項

- (1) 総合環境試験棟、電波試験棟、構造試験棟、衛星試験棟、8mφスペースチャンバ棟、6mφ放射計スペースチャンバ棟の各試験室内において、衛星等を移動する際には主に設備利用者が準備する衛星台車等が利用されますが、これらの衛星台車の車輪が硬質ゴム仕様の場合は、床にかかる荷重が過大になります。衛星台車の車輪については、出来る限り軟質ゴム車輪を使用し、ゴム材質による床面への焼き付きを防止すると共に、床面破損が発生しないよう考慮して下さい。なお各試験室の床強度については、それぞれの試験設備のユーザーズマニュアルを参照願います。
- (2) ハンドパレットは、車輪の接地面積が少ないため、床を破損する原因となっています。積載荷重及び積載方法に注意すると共に、Pタイル床で使用する場合には床養生をして下さい。また、供試体を直接ハンドリングする作業には使用しないで下さい。
- (3) 利用者側が原因の床面や壁、ハンドパレット、高所作業車等の不具合については別途費用を請求することがありますので、十分に注意しハンドリングを行って下さい。

4.3 執務室インターネット環境・インフラ

- (1) FAX、コピー機は、利用者において準備して下さい。なお、各試験室及び控室には外線発着信可能な電話器が設置されております。利用者は、この電話器を使用することが出来ます。ただし、概ね3ヶ月以上にわたり控室を使用し、併せて電話器を使用する場合は、利用者にて別途電話器（回線）を設置して下さい。
- (2) 利用者が独自に電話器（インターネット回線）を設置する場合は、下記連絡先まで、お問い合わせ下さい。

JAXA ヘルプ

内線：22199 電子メール：jaxahelp@ml.jaxa.jp

- (3) 一部の会議室では、JAXA オープンネットの使用が可能です。詳細はオープンネットワーク利用規約を御参照下さい。

4.4 クリーンルーム内での注意事項

- (1) クリーンルーム内での作業及び清浄度を要求する作業については、無塵衣、無塵靴、無塵帽を着用して下さい。これらの無塵衣等は、利用者において用意して下さい。

- (2) クリーンルーム内では、常に整理整頓、清掃に心掛けて下さい。
- (3) クリーンルームでの飲食、喫煙は禁止しております。
- (4) クリーンルームと外部をつなぐ非常用の扉は、非常時以外には開けないで下さい。
- (5) エアシャワー室の2枚の扉は同時に開放しないで下さい。
- (6) クリーンルーム内では駆け足等の急激な動作を行わないで下さい。また、ガス類の急激な放出は避けて下さい。
- (7) 机上等の部品と工具は出来るだけ清潔に、整然と保つようお願いします。
- (8) 研磨及びバリ取り等、塵埃を発生させる作業を行わないで下さい。
- (9) クリーンルーム内に余分な物品、機材等を保管しないで下さい。
- (10) クリーンルーム内の清掃は真空掃除機で行い、真空掃除機が使用出来ない部分は、ケバ立たない布で拭いて下さい。
- (11) クリーンルーム内へ物品を持ち込む際は、持ち込む前に十分に清掃して下さい。
- (12) 供試体及び治具等のクリーンルームへの搬入及び搬出作業時にクリーンルームの清浄度を悪化させないよう以下の事項を遵守して下さい。
 - a. 開梱室と前室を仕切るシャッタを開けて作業した後、このシャッタを閉めて前室をクリーンルームとして使用する際は、清浄度が十分回復したことを確認してから作業して下さい。
 - b. 開梱室の屋外とのシャッタを開ける時は、無塵衣等を脱いで下さい。無塵衣等のまま屋外に出ないで下さい。
 - c. 筆記用具についても清浄度に悪影響を及ぼす恐れのある物は、持ち込まないで下さい。
- (13) クリーンルーム内での半田付け・溶接作業等は原則禁止しています。やむを得ず作業を行う場合は、AES 試験設備管理室と調整の上、半田蒸気等の拡散防止対策を行って下さい。
- (14) クリーンルーム内でのクラフトテープ (通称: ガムテープ) の使用は禁止しています。
- (15) 試験棟内での塗装作業は禁止しています。
- (16) スプレー等の微粒子や粉末が清浄度に悪影響を与えるものは持込みを禁止します。
- (17) クリーンルーム内で安全上ヘルメットを着用する必要があり、やむをえず無塵帽を着用出来ない場合は、AES 試験設備管理室と調整の上作業を行って下さい。

その場合でも原則として、専ら使用場所がクリーンルームと同等に清浄度管理された場所であるヘルメットを使用してください。

- (18) クリーンルーム内での綿手袋等ケバ立つ布の使用は禁止しております。
- (19) クリーンルームの清浄度維持のため各クリーンルームへの入室人員数は別紙 12 に示した人員数以内を目安にしてください。また必要最小限の人員数での入室にご留意ください。
- (20) その他詳細は、「クリーンルームにおける一般的注意事項（GCA-01029）」を参考にしてください。

4.5 施設部への依頼事項

試験に伴い、以下の対応が必要となる場合は AES 試験設備管理室と事前に調整し、「筑波宇宙センター施設設備関連作業（支援）依頼要領（RRE-07002）」に従い、「施設設備作業依頼書（様式 4・1）」又は「施設設備作業支援依頼書（様式 4・2）」を提出して下さい。JAXA 試験の場合は、JAXA 原局から AES 試験設備管理室へ提出して下さい。AES にて確認後に施設部へ提出いたします。外部試験の場合は、AES より施設部に依頼しますので、AES 試験設備管理室へご相談下さい。

- a. 空調 ON/OFF
- b. 防火シャッターの開閉
- c. スポットクーラの借用 等

4.6 作業エリアに係る事項

- (1) 試験棟によっては、複数の供試体の試験実施に伴い、準備室、前室、開梱室、治工具室（以下、「作業エリア」という）の使用計画が重複する場合があります。この場合は、複数の供試体及び設備利用者による同一作業エリアでの作業をお願いすることになります。
- (2) 総合環境試験棟の作業エリアは必要面積により使用管理を行います。（別紙 8「総合環境試験棟組立準備室の作業エリア表示」に示します。）
- (3) 準備室等のピット蓋に重量物を載せることのないようにして下さい。またピット蓋上を通過させる必要がある場合にはピット蓋の保護の為、鉄板等を利用者側で用意して下さい。

4.7 ユーザーズマニュアル等の入手方法

利用者にて必要となる以下の情報については、AES 試験設備管理室へお問い合わせ下さい。

- a. 各試験設備ユーザーズマニュアル
- b. 設備使用状況（試験スケジュール（プロジェクト名記載なし））
- c. 本手引き

4.8 その他

(1) 試験用資材等の使用

利用者は、原局との契約において AES が管理する試験用資材、計測器、工具等を使用する場合は事前に AES 試験設備管理室と調整し、了解を得た後使用して下さい。

(2) 環境への配慮

筑波宇宙センターをご利用頂く方は以下をご協力下さい。

- a. 照明はこまめに消灯し、節電に努めて下さい。
- b. 冷暖房は最低限とし、節電に努めて下さい。
(冷房中の室温：28℃、暖房中の室温：20℃、湿度：40%以上 70%以下を目標)
- c. ゴミは必ず分別を行い、所定の場所に捨てて下さい。
- d. 粗大ゴミ、産業廃棄物については利用者が持ち帰って下さい。

(3) 使用場所の整理整頓

試験のために使用を認められた試験室・控室等の整理、整頓等は利用者の責任で行って下さい。

(4) 見学者等の立入

筑波宇宙センターへの見学者又は視察者等が、設備及び試験状況を見学又は視察することがあります。その可否についてご相談させていただくことがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

(5) 飲食物の持込み等

試験室及び計測制御室内への飲食物の持込み、飲食は禁止します。飲食は決められた場所で行って下さい。

(6) 是正の依頼

安全、セキュリティ、5S（整理・整頓・清掃・清潔・しつけ）に関し問題と思われる場合には、是正を求める場合がありますのでご協力願います。

(7) 建屋共用部及び控室等の清掃

毎月（場所により隔月）建屋の共用部及び控室等の清掃が行われます（設備利用者の作業に影響がないよう休祝日に計画）。実施の前月に AES 試験設備管理室から利用者へ

予定を連絡します。セキュリティ上問題のある場合は、AES 試験設備管理室と調整して下さい。

5. 輸出管理

5.1 国外の宇宙機関等からの来訪者受入れ手続き

試験設備等使用に関連して筑波宇宙センターへ国外の宇宙関係機関等からの来訪者がある場合の受入手続き及び対応については、外国為替及び外国貿易法（以下「外為法」という）に基づいた対応をお願いしております。

具体的な手続きについては、JAXA 原局において「外国人来訪者の受け入れ規則（調査国際部長決定第 30-1 号）」に従い行って下さい。外部試験の場合は、AES から「JAXA VISIT REQUEST（様式 5・1）」を提出いたします。提出に必要な情報提供のご協力をお願いいたします。

外為法で定める非居住者については、各設備がある部屋に輸出管理申請が許可されている場合を除き入室できません。非居住者が入室する場合には、輸出審査を行います。必要な情報提供のご協力をお願いいたします。なお設備によっては経済産業省の申請が必要となり 3 ヶ月程度の審査期間が必要になります。

6. セキュリティ管理

6.1 セキュリティカード申請

セキュリティカードは、筑波 ID カードとして発行され、短期用として氏名を特定せず、入構時にその都度貸与・返却を行う臨時カードと、1 ヶ月を超える作業等で連続してセンターに入構する場合に発行する長期用の 2 種類があります。筑波 ID カードは建屋及び部屋の入退室管理システムに対応したセキュリティ機能を有しており、許可された建屋・部屋の出入口に設置してある機械警備用認識装置（カードリーダー）にカードを近付けることによって、扉の電子錠を開錠することができます。このセキュリティカードは試験実施前に申請をする必要があり、JAXA 試験については JAXA 原局が筑波宇宙センター管理部の取り決めに従って電子申請を実施してください。外部試験については、AES にて電子申請を行います。氏名・フリガナ・所属会社名・連絡先電話番号を記した申請者リストについて、当該日の 5 営業日前までに AES 試験設備管理室へ提出して下さい。

6.2 秘密保持に関する義務

- (1) 利用者は、関係場所以外の筑波宇宙センター内施設・室内に立ち入らないで下さい。
- (2) 利用者は、試験棟内で知り得た他の利用者の供試体等に係る試験内容、試験成果等については、当該利用者の承諾なく他に漏らさないよう秘密保持に務めて下さい。
- (3) 試験の記録写真・動画の撮影に限り、入室が許可された試験室内へのカメラ等（デジタルカメラ、ビデオカメラ等の撮像機器）の持込みが可能です。試験設備に関しては、JAXA 公開 HP にて試験設備等の画像を公開しており「公知の事実」となっています。JAXA 試験の場合は、JAXA 原局の判断により公開が可能です。外部試験の場合は、AES 試験設備管理室にご相談下さい。

なお、使用するカメラ等に無線通信機能が搭載されている場合は、その機能の使用について事前にご相談下さい。カメラ機能の付いた携帯電話、スマートフォンの試験室内への持込みは、情報漏洩の観点から、いかなる場合でも禁止とします。

- (4) 試験中の状況等をカメラや撮像機器で記録し、アーカイブやパンフレット等に掲載されている範囲以外の画像や映像等がないか判断に迷う場合は、AES 試験設備管理室にご相談下さい。

6.3 情報システムセキュリティに係る事項

- (1) 利用者が持込む端末等は、設備側のネットワークには接続出来ません。
- (2) 設備側とのデータの授受に使用する外部記憶媒体は、使用前に最新状態のウィルスチェックを行って下さい。当該日に様式 6-1「媒体授受記録票」に必要事項を記入し、外部記憶媒体に添付して下さい。
- (3) 試験室等に端末を持込む場合は、「情報システム利用標準（PAX-09007）」に従ってください。

6.4 セキュリティシステムの運用変更

セキュリティシステムの運用変更が生じた場合は、「筑波宇宙センター内管理・手続き要領集（VAA-20030003）」に従い、「入退室管理システム運用変更届・処置依頼（様式 6-2）」を提出して下さい。JAXA 試験の場合は、JAXA 原局から AES 試験設備管理室へ当該日の 3 営業日前までに提出して下さい。AES にて確認後に管理部へ提出いたします。外部試験の場合は、AES より管理部へ提出いたしますので、必要な情報を当該日の 3 営業日前までに連絡して下さい。

6.5 建屋（試験棟）鍵の管理

試験棟で業務を実施するにあたって、建屋の鍵を使用する場合は、総合案内所で貸出簿に必要事項を記入の上借用し、返却の場合も同様の手続きを経て、返却して下さい。

なお、借用する建屋によっては、事前登録している者や、筑波 ID カード所持者のみ貸出し可能等の制約がありますので、事前に総合案内所で御確認下さい。

7. 安全管理

7.1 試験棟への搬入搬出手続き

センター内へ法令等により定められた保安物（含化学物質）を搬出入する場合は、「保安物搬入搬出届（様式 7・1）」を提出して下さい。JAXA 試験の場合は、JAXA 原局から AES 試験設備管理室へ当該日の 3 営業日前までに提出して下さい。AES にて確認後に管理部へ提出いたします。外部試験の場合は AES 試験設備管理室へ当該日の 3 営業日前までに提出して下さい。AES にて確認後に管理部へ提出いたします。

なお、AES が管理・運営する各設備及び第二種貯蔵所内で消費する「高圧ガス」及びタンクローリーによる液体窒素等の搬入については、本届出は不要です。

（※）保安物とは、火薬類、高圧ガス、危険物、毒劇物、放射性同位元素等の取扱い方によっては、人や建物などに被害をもたらす可能性のある物を指します。

保安物に定められていない物品等を搬入搬出する場合は、4.1 項（1）に従って下さい。

A

7.1.1 高圧ガス充填容器

（1）AES が管理・運営する各設備に高圧ガスを搬出入する利用者は、当該日に「高圧ガス容器の出入簿（施設・設備）（様式 7・2）」に記載して AES 試験設備管理室へ提出して下さい。

（2）総合環境試験棟内クリーンルーム（一部を除く）の第二種貯蔵所の範囲（別紙 6）に高圧ガス充填容器を搬入搬出した場合は、当該日に「高圧ガス容器の出入簿（第二種貯蔵所）（様式 7・3）」に必要事項を記入し、AES 試験設備管理室へ提出して下さい。また、第二種貯蔵所については、AES 試験設備管理室が定期的に巡視点検を行い、法の技術基準に適合しない場合は、処置を依頼することがありますので、ご協力をお願いします。

- (3) 筑波宇宙センター内で貯蔵出来る高圧ガスの量には制限があります（例えば、窒素ガスの場合、総合環境試験棟では 2311.3m³ 未満、それ以外の試験棟では 300m³ 未満）ので、ボンベの搬入は、必要最小限の数量及び必要期間のみの保管とし、使用後は速やかに搬出するようお願いします。また、高圧ガスを取り扱う場合は、以下の事項を守って下さい。

a. ボンベ

- ア. 充填容器と残ガス容器はそれぞれ区分して保管すること。
- イ. 2 種類以上のガスを貯蔵する場合は、それぞれ識別して区分すること。
- ウ. 充填容器や残ガス容器は、常に温度 40℃以下に保つこと。
- エ. 可搬式超低温容器（ELF または LGC）は不在時に安全弁が作動しないよう管理すること。
- オ. 充填容器や残ガス容器には、転落、転倒等による衝撃及びバルブの損傷を防止する措置を講じ、かつ粗暴な取扱いをしないこと。
- カ. 総合環境試験棟内は、第二種貯蔵所区域以外での保管は出来ません。使用時以外は第二種貯蔵所区域に移動して下さい。

7.1.2 危険物

- (1) 消防法で定められた危険物の貯蔵、取扱いは、指定数量未満であっても指定数量の 5 分の 1 以上の危険物を同一の場所において貯蔵し又は取り扱う場合には少量危険物貯蔵取扱所としての法規制を受け、消防署への届出が必要となります。

例えば人工衛星の環境試験で疑似推進薬として IPA（イソプロピルアルコール）を使用する場合等においては、IPA（危険物第 4 類アルコール類）の指定数量が 400 リットルであることから、80 リットル以上の IPA の搬入は少量危険物取扱いの法規制を受けることになります。

しかし現在、総合環境試験棟及びこれ以外の試験棟の各試験室、準備室は、少量危険物貯蔵取扱所の条件を満たす建屋構造になっていません。したがって、80 リットル以上の IPA は試験棟に搬入することは法令上出来ません。他の危険物についても同様の取扱いになりますので御注意下さい。

- (2) 指定数量の 5 分の 1 未満の危険物を試験棟に搬入する場合、「保安物搬入搬出届（様式 7-1）」を提出して下さい。JAXA 試験の場合は、JAXA 原局から AES 試験設備

管理室へ当該日の 3 営業日前までに提出して下さい。AES にて確認後に管理部へ提出いたします。外部試験の場合は AES 試験設備管理室へ当該日の 3 営業日前までに提出して下さい。AES にて確認後に管理部へ提出いたします。

7.1.3 火薬類

- (1) 衝撃試験等で使用する火薬類を試験棟に搬入する場合、「保安物搬入搬出届(様式 7-1)」を提出して下さい。JAXA 試験の場合は、JAXA 原局から AES 試験設備管理室へ当該日の 3 営業日前までに提出して下さい。AES にて確認後に管理部へ提出いたします。外部試験の場合は AES 試験設備管理室へ当該日の 3 営業日前までに提出して下さい。AES にて確認後に管理部へ提出いたします。
- (2) 火薬類搬入後の保管管理等については、大型分離衝撃試験設備のユーザーズマニュアルに従い利用者で行って下さい。

7.2 所轄官庁への手続き

試験作業の内容によっては、所轄官庁への申請、認可が必要となる事項があります。利用者は、事前に所轄官庁への手続きについて JAXA 試験の場合は JAXA 原局と、外部試験の場合は AES 試験設備管理室と調整して下さい。

7.2.1 利用者が行う事項

- (1) 高圧ガス保安法に抵触する作業が発生する場合
 - a. 利用者は、試験を実施する上で筑波宇宙センターの高圧ガス製造設備に装置を付加する必要がある場合、茨城県知事に届け出る必要書類を作成し、AES 試験設備管理室へ提出して下さい。申請から許可証交付まで約 1 ヶ月を要します。
 - b. 供試体に係る専用の高圧ガス製造設備に関しては、AES 試験設備管理室と調整の上、必要書類を利用者から茨城県知事に届け出て下さい。
- (2) 火薬類取締法に抵触する作業が発生する場合
利用者は、試験を実施する上で筑波宇宙センター内において火薬類の消費等を行う場合、事前につくば市長の許可を受けて下さい。申請から許可交付まで約 2 週間を要します。詳細は、つくば市に問い合わせして下さい。
- (3) その他
利用者は、上記以外で消防法等に抵触する保安物を持込む場合、法的手続きの必要性を確認して下さい。また法的手続きが必要な場合は、届出前に AES 試験設備

管理室へ連絡して下さい。

例 1) UPS を持ち込む際は関連法規に従い、必要な法的申請がある場合は従って下さい。

例 2) 4800Ah (セル) 以上の蓄電池を持ち込む場合、又は同エリア内の持ち込みにおいて個々の蓄電池容量の合計が 4800Ah 以上となる場合は、つくば市消防署長宛へ蓄電池設置届を提出してください。

※総合環境試験棟 組立準備室 (4) 及び (5) は届出の UPS が存在する為、利用者が UPS を持ち込む場合は再申請が必要となります。その為、当該エリアへの持ち込みを避ける、又は法規に従った隔離された部屋に設置を行って下さい。

7.2.2 電波試験設備等において新規に周波数の割当てを受ける必要がある場合

(1) 電波試験棟第 2 無反射室や総合環境試験棟など、筑波宇宙センター内において新規に周波数の割り当てを必要とする試験を実施する場合は、電波法に基づき無線局の開設に関する申請・検査が必要となります。事前に AES 試験設備管理室と調整して下さい。

(2) 申請、検査、運用等では電波法を遵守願います。

7.3 安全管理体制と責任

- (1) 試験計画を設定するにあたり、安全管理体制及び緊急連絡体制を明確にして下さい。
- (2) 筑波宇宙センター内の作業における安全管理は、利用者の責任において実施して下さい。

7.4 その他安全管理の取り決め

- (1) 利用者は、国が定める安全に関する法令等を遵守する他、宇宙航空研究開発機構が定める安全の規程 基準及び「筑波宇宙センター内管理・手続き要領集(VAA-20030003)」による作業安全心得を遵守し、安全に対し細心の注意を払い、事故防止に務めて下さい。
- (2) 作業においてはコンプライアンスを遵守して下さい。T/R にてその結果の確認を行います。
- (3) 試験作業においては必要な法定有資格者を確保し、作業を行って下さい。特に危険作業を行う場合は、熟練した者 2 人以上で作業を行って下さい。
- (4) 危険を伴う作業及び定められた場所で作業に従事する作業等者は、必ずヘルメット等

の保護具を着用して下さい。また高所作業時はヘルメット及び安全帯を着用して下さい。

必要な保護具は原則、利用者にて準備して下さい。

(5) 保安物（火薬類、高圧ガス、危険物をいう）の貯蔵、取扱い等にあたっては、其々の保安責任者又は保安監督者等のもとに行ってください。

(6) 電気設備を取り扱う場合は、有資格者（電気工事士）が作業を実施して下さい。

(7) クレーン、高所作業車、フォークリフトの作業は、法令に基づく有資格者が行って下さい。

(8) 試験内容で、他のプロジェクトや作業等に影響が出る可能性がある作業を行う場合は、事前に AES 試験設備管理室と調整をお願いします。

(9) 試験実施場所には、必要な試験作業員以外が立ち入らないように措置を取って下さい。

なお、措置にあたっては事前に AES 試験設備管理室と調整をお願いします。

(10) センター内の道路は、徐行、一時停止等交通ルールを遵守し安全運転に心掛けて下さい。

(11) 火気の使用制限

a. 筑波宇宙センター内では指定された場所以外での喫煙・火気の使用は禁止しています。

b. 筑波宇宙センター内で試験や更新・改修のために火気を使用する場合は、「筑波宇宙センター内管理・手続き要領集（VAA-20030003）」に従い、「火気等使用許可願兼許可証」を、JAXA 試験の場合は JAXA 原局経由管理部へ電子申請を行ってください。外部試験の場合は AES 試験設備管理室へ必要な情報をご提示下さい。AES より当該日の 2 営業日前までに管理部へ申請いたします。なお、火気等使用許可願兼許可証 | A
には「火災報知設備停止依頼」項目があります。火災報知器は、溶接や半田付けで発生する煙のみならず試験時にコンタミが発生する場合や改修・更新等の作業で粉塵が舞う場合でも作動する可能性がありますのでご注意願います。

c. 各室の利用にあたっては、利用者の責任において防火管理を行ってください。

d. 喫煙は定められた場所で行い、喫煙後の吸殻の処理には十分ご注意願います。各建屋の喫煙場所は以下のとおりです。なお磁気試験棟、構造試験棟には喫煙場所はありませんので、近隣の建屋の喫煙場所をご利用下さい。

ア) 総合環境試験棟（西玄関）

イ) 8mφスペースチャンバ（喫煙室）

ウ) 6mφ放射計スペースチャンバ棟、衛星試験棟（衛星試験棟屋上）

エ) 電波試験棟 (5 階エレベータ横ベランダ)

オ) 小型衛星試験棟 (東側プレハブ)

7.5 事故、災害等発生した場合の処置

下記のような事故、災害等が発生した場合は緊急連絡体制に従って速やかに管理部/防災センター (内線 23000 番) 及び AES 等に連絡すると共に、事故の影響を最小限にするよう務めて下さい。

- a. 使用施設及び設備が火災、地震、風水害等により被害を受けた場合
- b. 使用施設及び設備の物損事故
- c. 作業者に怪我等が発生した場合
- d. 不法侵入者を発見した場合
- e. その他異常な状況が発生又は発見した場合

(1) 避難経路

- a. 非常口誘導灯及び非常口表示灯の表示に従い、立入禁止区域を除く最短経路で避難して下さい。
- b. 総合環境試験棟 3 階で作業中の場合で、状況によって階段が利用出来ない場合は、会議室 (4) に設置してある救助袋を使用して屋外に脱出して下さい。

(2) 避難時の注意事項

セキュリティカードで開閉するドアは、停電時及び通電中共にロックされたままですので、非常時手動ロック解除ツマミによりロック解除を行って下さい。また自動ドアは、停電時動作しませんので、手動でスライドさせて下さい。

(3) 試験作業時の注意事項

災害発生に備え、試験作業等においては以下の項目に注意し、作業を行って下さい。

- a. 避難時の妨げにならないように、非常口及び避難経路に通じる各マンドア付近には物品等を保管・放置しないで下さい。
- b. 総合環境試験棟の前室 (2) は、4 面をシャッタに囲まれマンドアがないため、緊急避難用に、前室 (1) 側のシャッタは、常時床から 3m 位開けておいて下さい。
- c. 利用者持ち込みの試験装置への転倒・落下防止措置

利用者持ち込みの試験装置等に対し、可能な限り転倒・落下防止の措置を行って下さい。

(4) 非常時（大地震、停電、瞬時電圧低下など）の対応

地震、停電等の対応については、要領書又は手順書を整備しています。試験開始前までに同要領書又は手順書に基づき、緊急時の対応手順を確認しておいて下さい。

8. ミーティングの開催手続き

8.1 ミーティングの開催

試験を実施するにあたっては、利用者において以下に示すミーティングを実施して下さい。開催場所は、原則として筑波宇宙センターとして下さい。なお、テレビ会議等によるミーティングも可能です。事前に AES 試験設備管理室と調整して下さい。

(1) キックオフミーティング（K/O；試験実施前打合せ）

- a. 長期間滞在し、複数の試験設備を使用する試験（システム試験）の場合は、キックオフミーティングを全体と個別に分けて原則実施して下さい。全体キックオフミーティングは搬入の 1 ヶ月以上前に、個別キックオフミーティングは各試験開始 2 週間以上前に実施をして下さい。
- b. 単一試験の場合は、試験開始 2 週間以上前にキックオフミーティングを原則実施して下さい。
- c. 利用者は、キックオフミーティングの開催日時や開催場所の予約について、AES 試験設備管理室と調整して下さい。
- d. キックオフミーティングでの確認及び調整事項は、「TKSC キックオフミーティング議事録（様式 8・1）」の通りです。

(2) タスクブリーフィング（T/B；試験前確認会）

- a. 開催時期はキックオフミーティングにおいて設定して下さい。
- b. タスクブリーフィングでの確認及び調整事項は「TKSC 試験作業議事録（様式 8・2）」の通りです。

(3) デイリーミーティング

- a. 開催の要否・時間帯は個々に調整して下さい。
- b. デイリーミーティングでの確認事項は以下の通りです。

ア. 作業進捗状況（結果、予定等）の説明

イ. 試験に関する連絡事項等の確認

(4) タスクレビュー（T/R；試験後確認会）

- a. 開催時期は試験作業の進捗状況を踏まえ設定して下さい。

- b. タスクレビューでの確認及び調整事項は「TKSC 試験作業議事録（様式 8・2）」の通りです。

(5) その他

- a. 供試体及び試験機材等の搬入出について、一時保管場所の調整、搬入出時間帯の調整等を別途行う場合があります。
- c. 各議事録は、原則利用者が作成して下さい。

8.2 試験実施計画書の作成

利用者は、試験実施計画書を原則作成し、これに基づきキックオフミーティング時に、試験実施に必要な調整を行って下さい。計画書には、以下の事項を含めて下さい。

- (1) 試験目的
- (2) 試験場所
- (3) 使用設備及び必要器材・消耗品等
- (4) 試験実施期間及び試験スケジュール表（準備室等の使用計画、搬入出計画含む）
- (5) 温度プロファイル（熱平衡、熱真空試験の場合）
- (6) 試験実施体制表、緊急連絡体制表
- (7) 試験条件、設備側への要求（空調条件及び期間を含む）、試験項目、試験方法、試験コンフィギュレーション
- (8) 供試体の諸元及び図面等
各スペースチャンバを使用の際は、各ユーザーズマニュアルにて定める持込物品リストを作成し、計画書に反映して下さい。
- (9) 安全に関する事項
- (10) その他特別に配慮すべき事項

9. 労務管理

- (1) 試験のための作業時間は、原則として AES の勤務時間（平日 9 時 00 分～17 時 45 分）とします。ただし、チャンバを使用する試験など昼夜連続して作業を行う場合は AES 試験設備管理室と事前に調整して下さい。
- (2) やむを得ず JAXA 勤務時間外に作業を行う場合は、「業務等時間外作業（予定）届（様式 9-1）」を提出して下さい。JAXA 試験の場合は JAXA 原局から AES 試験設備管理室へ提出して下さい。外部試験の場合は AES 試験設備管理室へ提出して下さい。

管理部への提出期限は、以下の通りですので、AES 試験設備管理室への提出はそれを考慮して提出して下さい。

- a. 残業：当日の 16:30 まで
- b. 早出又は土曜・休日の作業：前日（営業日）の 17:45 まで

本文以上

＜別紙一覧＞

- 別紙 1 「試験設備および設置施設一覧」
- 別紙 2 「筑波宇宙センター内配置図」
- 別紙 3 「試験設備案内一覧」
- 別紙 4 「試験設備毎の日数の定義」
- 別紙 5 「試験間隔一覧」
- 別紙 6 「第二種貯蔵所設置位置図」
- 別紙 7 「電波試験設備が許可を受けている周波数等」
- 別紙 8 「総合環境試験棟組立準備室のエリア表示」
- 別紙 9 「PHS、携帯電話及びカメラ機能を有する撮像機器の使用制限区域」
- 別紙 10 「設備を利用する際に必要となる書類と提出期限」
- 別紙 11 「各試験設備における消耗品の標準的な消費量、規格・型番」
- 別紙 12 「各クリーンルームにおける入室人員数の目安」

別冊 試験設備利用の手引き 関係様式集

試験設備および設置施設一覧

試験設備名	設置施設	記事
1. 熱真空環境試験設備		
(1) 13mφスペ-スチャンバ	総合環境試験棟	※1
(2) 8mφスペ-スチャンバ	8mφスペ-スチャンバ 棟	※1
(3) 6mφ放射計スペ-スチャンバ	6mφ放射計スペ-スチャンバ 棟	※1
(4) 1mφスペ-スチャンバ	8mφスペ-スチャンバ 棟	※1
(5) 小型衛星用スペ-スチャンバ	小型衛星試験棟	※1
2. 機構系環境・特性試験設備		
(1) 大型振動試験設備	総合環境試験棟	※1
(2) 小型振動試験設備	総合環境試験棟	※1
(3) 1600m ³ 音響試験設備	総合環境試験棟	※1
(4) 大型分離衝撃試験設備	総合環境試験棟	※1
(5) 10mアライメント測定設備	総合環境試験棟	※1
(6) 6トン質量特性測定設備	総合環境試験棟	※1
(7) 旋回腕型加速度試験設備	構造試験棟	
(8) 18トン振動試験設備	構造試験棟	※1 ※3
(9) 小型衛星用振動試験設備	小型衛星試験棟	※1
(10) 小型衛星用質量特性試験設備	小型衛星試験棟	※1
3. 電磁波・磁気特性試験設備		
(1) 電波試験設備 (第一)	電波試験棟	※1
(2) 電波試験設備 (第二)	電波試験棟	
(3) 電磁適合特性試験設備	衛星試験棟	※1
(4) 磁気試験設備	磁気試験棟	※1 ※2
4. 共通系設備等		
(1) 試験設備管理室内機器装置	総合環境試験棟	
(2) 組立準備室	総合環境試験棟	※1
(3) 13.6トン振動試験室	構造試験棟	※4

A

A

A

- ※1：印の試験設備は、クリーンルーム内に設置されています。
- ※2：保守停止中の為、使用開始前に保守作業実施の必要が有ります。
- ※3：JAXA 試験に関しては、原則実施できません。
- ※4：クリーンルーム内での作業エリアとして使用できます。

A

注：JAXA の試験設備を使用せずにユーザが設備・装置類を持込んで外部試験を行う場合でも、設備利用料金等が生じます。

例 1) 電波暗室やシールドルームを使用する試験の場合。

例 2) 組立準備室内で機能試験等を実施する場合。

例 3) 試験実施に際して、試験室内の分電盤から電力を供給する場合。

不明な場合は、AES 試験設備管理室 (050-3362-5755 (内線 25755)) へお問い合わせください。

筑波宇宙センター



- | | |
|--------|-----------------|
| S-1 | 衛星試験棟 (EMC) |
| S-3 | 6mφ放射計スペースチャンバ棟 |
| S-4 | 8mφチャンバ棟 |
| S-10 | 総合環境試験棟 |
| C-3 | 構造試験棟 |
| C-4 | 小型衛星試験棟 |
| C-8, 9 | 磁気試験棟 |
| W-1 | 電波試験棟 |

試験設備案内一覧

パンフレット・リーフレット

- ・環境試験技術ユニット

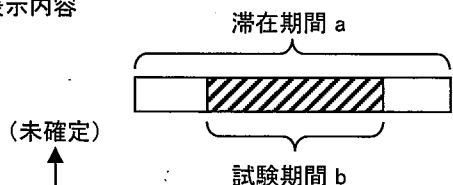
ユーザーズマニュアル

- ・総合環境試験棟ユーザーズマニュアル
 - (第1分冊) 共通編
 - (第2分冊) 13mφスペースチャンバ編
 - (第3分冊) 大型振動試験設備編
 - (第4分冊) 1600m³音響試験設備編
 - (第5分冊) 10mアライメント測定設備編
 - (第6分冊) 6トン質量特性測定設備編
 - (第7分冊) 大型分離衝撃試験設備編
 - (第8分冊) 小型振動試験設備編
- ・8mφスペースチャンバユーザーズマニュアル
- ・6mφ放射計スペースチャンバユーザーズマニュアル
- ・1mφスペースチャンバユーザーズマニュアル
- ・旋回腕型加速度試験設備ユーザーズマニュアル
- ・電波試験設備ユーザーズマニュアル
- ・電磁適合特性試験設備ユーザーズマニュアル
- ・磁気試験設備ユーザーズマニュアル
- ・18トン振動試験設備ユーザーズマニュアル
- ・小型衛星用スペースチャンバユーザーズマニュアル
- ・小型衛星用振動試験設備ユーザーズマニュアル
- ・小型衛星用質量特性測定装置ユーザーズマニュアル

試験設備毎の日数の定義

(1) 供試体の試験スケジュール

① 表示内容



試験日・運転日が確定していない試験

各期間の定義は原則として、滞在期間〔準備室等を占有する期間（搬入から搬出まで）〕、試験期間〔試験設備を占有する期間〕とする。

以下に、各設備毎に具体的な期間を示す。

a) 総合環境試験棟

13mΦスペースチャンバ	a 組立準備室(4)、(5)搬入～搬出 b 真空排気開始～大気圧戻し完了
大型振動試験設備	a 振動試験室搬入～搬出 b 供試体取付面に供試体等の取付～取外し
1600m ³ 音響試験設備	a (音響試験準備及び後処置等を衛星通路で行う場合) 衛星通路搬入～搬出 b 反響室搬入～搬出
6トン質量特性測定設備	a 特性試験室(質量特性測定エリア)搬入～搬出 b 供試体取付面に供試体等の取付～取外し
10mアライメント測定設備	a 特性試験室(アライメント測定エリア)搬入～搬出 b 供試体取付面に供試体等の取付～取外し
大型分離衝撃試験設備	a N/A b 試験室入力中継部にケーブル接続～取外し
組立準備室・前室	a 組立準備室・前室搬入～搬出(搬入出時の通過は除く)
小型振動試験設備	a 試験室搬入～搬出 b 供試体取付面に供試体等の取付～取外し

b) 8mΦスペースチャンバ棟 8mΦスペースチャンバ 1mΦスペースチャンバ	a 8mΦスペースチャンバ棟搬入～搬出 b 真空排気開始～大気圧戻し完了 b 真空排気開始～大気圧戻し完了
c) 6mΦ放射計チャンバ棟 6mΦ放射計スペースチャンバ	a 6mΦ放射計スペースチャンバ棟搬入～搬出 b 真空排気開始～大気圧戻し完了
d) 構造試験棟 旋回腕型加速度試験設備 18トン振動試験設備 フォースリミット振動試験治具	a 構造試験棟搬入～搬出 b 供試体取付面に供試体等の取付～取外し b 供試体取付面に供試体等の取付～取外し a 試験治具貸出～返却
e) 衛星試験棟 電磁適合特性試験設備 [EMC 試験装置をシールドルーム以外の場所(電波試験棟等)で使用する場合]	a 衛星試験棟搬入～搬出 b シールドルーム搬入～搬出 a 装置貸出～返却
f) 電波試験棟 電波試験設備(第1) 電波試験設備(第2)	a 第1準備室搬入～搬出 b 第1無反射室搬入～搬出 a 第2準備室搬入～搬出 b 第2無反射室搬入～搬出
g) 磁気試験場 磁気試験設備	a 磁気試験場搬入～搬出 b 消磁室または磁気測定室(ドーム)搬入～搬出 h)
h) 小型衛星試験棟 小型衛星用振動試験設備 小型衛星用スペースチャンバ 小型衛星用質量特性試験設備	a 小型衛星試験棟搬入～搬出 b 供試体取付面に供試体等の取付～取外し b 真空排気開始～大気圧戻し完了 b 供試体取付面に供試体等の取付～取外し

注) 供試体等がなく設備または設備の一部(解析装置等)を使用する期間も、運転期間 b とする。

② 表右欄の運転日数の算出内容

計画されている試験については、原則として土曜日、日曜日、祝祭日、ゴールデンウィークの期間、及び年末年始の期間を除いた日数とする。

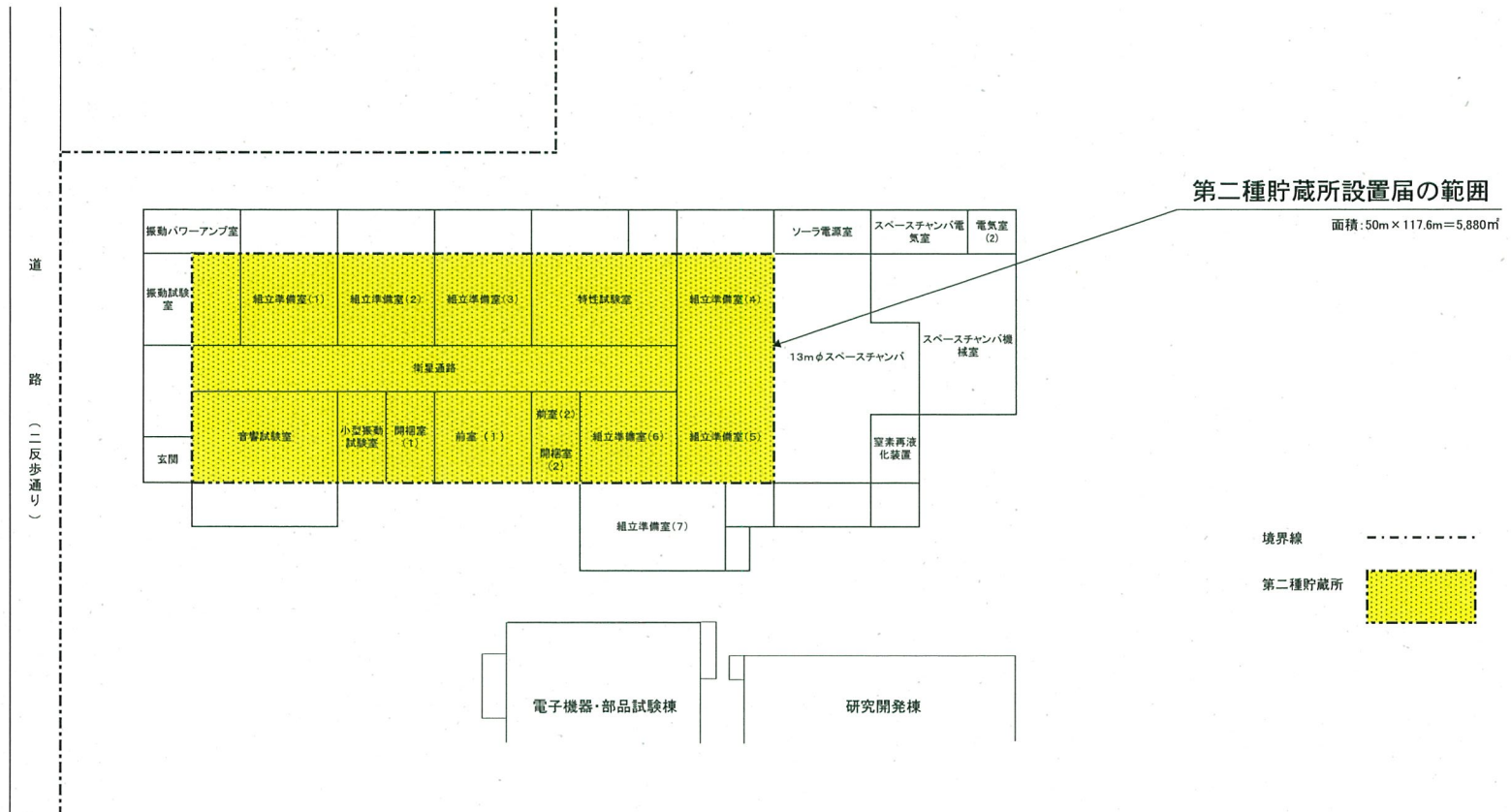
実績については、運転期間中で試験時運転作業の発生した日数とする。(但し、T/B、T/R、デイリーミーティング等のみの日を除く)

試験間隔一覧

No	設 備 名	試験間隔	条 件 等
1	13mφスペ-スチャンバ	7日	ランプ交換がない場合
		10日	ランプ交換（19灯）がある場合
2	8mφスペ-スチャンバ	7日	
3	6mφ放射計スペ-スチャンバ	10日	
4	1mφスペ-スチャンバ	1日	
5	大型振動試験設備	4日	
6	小型振動試験設備	3日	
7	1600m ³ 音響試験設備	2日	直前の試験と同じ試験条件であれば短縮可能
8	大型分離衝撃	2日	
9	10mアライメント測定設備	2日	
10	6トン質量特性測定設備	1日	
11	旋回腕型加速度試験設備	2日	
12	電波試験設備（第1）	3日	※
13	電波試験設備（第2）	4日	
14	電磁適合特性試験設備	3日	※
15	磁気試験設備	3日	
16	18トン振動試験設備	2日	
17	小型衛星用振動試験設備	1日	
18	小型衛星用スペ-スチャンバ	1日	
19	小型衛星用質量特性試験設備	1日	

※ 測定周波数及び測定ポイント数により増減あり

第二種貯蔵所設置位置図



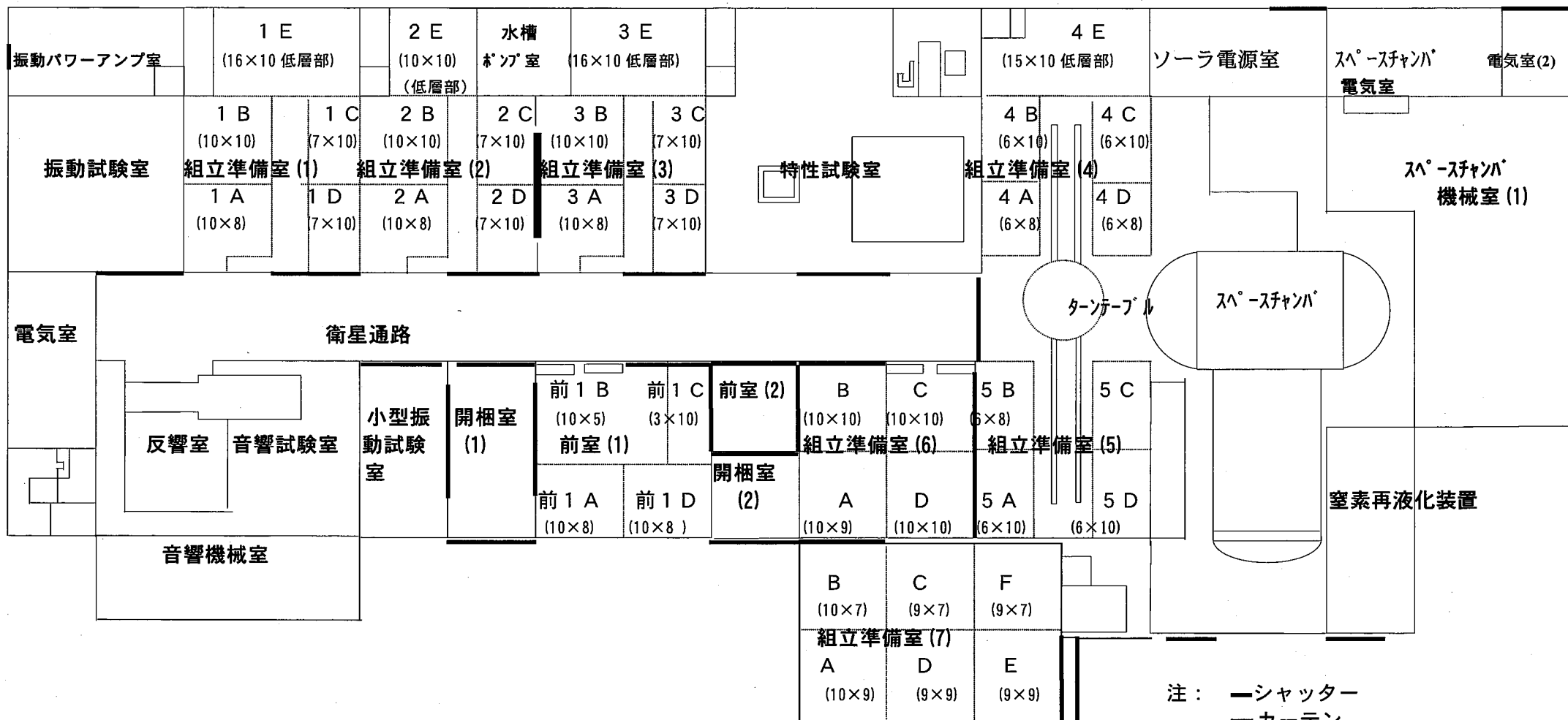
筑波宇宙センター
総合環境試験棟

手引き別紙 7

電波試験設備が許可を受けている周波数等
(無線局の名称 筑波電波測定塔実験局)

電波の型式	周波数	空中線電力	電波の型式、 周波数又は空中線 電力の条件
NON	2700 MHz から 2800 MHz まで	10mW	注) この周波数の使用は、 他の無線局の運用 に妨害を与えない 場合に限る。
NON	9390 MHz から 9510 MHz まで	10mW	
NON	12.5 GHz から 12.66 GHz まで	450 μ W	
NON	13.269 GHz	3.2mW	
NON	13.64 GHz から 13.96 GHz まで	3.2mW	
NON	32.52 GHz から 32.94 GHz まで	2mW	
NON	33.46 GHz から 33.88 GHz まで	2mW	
NON	12.426 GHz	450 μ W	

総合環境試験棟 組立準備室のエリア表示



注： —シャッター

■カーテン

(○×○) 使用できるエリア

縦m横m

表-1 PHS、携帯電話及びカメラ機能を有する撮像機器の使用制限区域

建物名	場所	携帯電話、スマートフォン	PHS	カメラ機能を有する 撮像機器
総合環境試験棟	クリーンルーム	持込み禁止※	カメラ機能禁止	試験記録、作業記録は可能 HP、パンフレット等で公知の 事実となっている範囲内は可能 <u>(但し、無線通信機能の使用はご 相談下さい)</u>
	クリーンルーム以外	他の作業に電波干渉が無い場合は使用可能 カメラ機能禁止		
8mφチャンバ棟	クリーンルーム	持込み禁止※		
	クリーンルーム以外	他の作業に電波干渉が無い場合は使用可能 カメラ機能禁止		
6mφ放射計チャンバ棟	クリーンルーム	持込み禁止※		
	クリーンルーム以外	他の作業に電波干渉が無い場合は使用可能 カメラ機能禁止		
衛星試験棟	EMC クリーンルーム	持込み禁止※		
	クリーンルーム以外 (EMC 関係)	他の作業に電波干渉が無い場合は使用可能 カメラ機能禁止		
構造試験棟	室内	他の作業に電波干渉が無い場合は使用可能 カメラ機能禁止		
電波試験棟	クリーンルーム	持込み禁止※		
	クリーンルーム以外	他の作業に電波干渉が無い場合は使用可能 カメラ機能禁止		
磁気試験棟	クリーンルーム	持込み禁止※		
	クリーンルーム以外	他の作業に電波干渉が無い場合は使用可能 カメラ機能禁止		
小型衛星試験棟	クリーンルーム	持込み禁止※		
	クリーンルーム以外	他の作業に電波干渉が無い場合は使用可能 カメラ機能禁止		

※JAXA 標準携帯を除く

試験設備を利用する際に必要となる書類と提出期限

【最低限必要な書類】	
JAXA試験を実施する場合	①
外部試験を実施する場合	②

滞在期間初日から10営業日前

【様式2-1】試験設備等利用予定申請書

【様式2-2】加速度センサ予約申込書 注)

【様式5-1】JAXA VISIT REQUEST

注)貸出希望日の2ヶ月程度前までに、借用可能か確認要

①②

①②

当該日の5営業日前

【情報提示】IDカード申請用の申請者リスト

②

当該日の3営業日前

【電子申請】在勤証明書兼IDカード申請(パートナー用)

【様式6-2】入退室管理システム運用変更届／措置依頼

【様式7-1】保安物搬入搬出届

①

①②

①②

当該日の2営業日前

【電子申請】特殊車両入構届／交通規制届

【様式2-5】PHS借用申請書

【電子申請】火気等使用許可願兼許可証

①②

①②

①②

当該日

【様式2-3】加速度センサ借用書

【様式2-4】借用書

【様式6-1】媒体授受記録票

【様式7-2】高圧ガス容器の出入簿(施設・設備)

【様式7-3】高圧ガス容器の出入簿(第二種貯蔵所)

【様式9-1】業務等時間外作業(予定)届

①②

①②

①②

①②

①②

①②

△当該日

試験期間

滞在期間



各試験設備における消耗品の標準的な消費量、規格・型番

試験設備		液化窒素消費量の目安 ※	キセノンランプの仕様および取付交換に必要な人工の目安（1個当たり） 及びランプ単価
1600m ³ 音響試験設備		9,800m ³ (試加音1回+本試験加音2回)	—
13mφスペースチャンバ	ソーラーシミュレータ使用	129,500m ³ (シュラウド冷却) + 10,100m ³ × (運転日数)	ランプ型番：ウシオ電機製 UXW-30000HS-0-5 取付交換：1.5人日/個 単価3,500円×点灯時間
	IRヒータのみ使用	129,500m ³ (シュラウド冷却) + 7,700m ³ × (運転日数)	—
8mφスペースチャンバ	ソーラーシミュレータ使用	18,300m ³ (シュラウド冷却) + 21,800m ³ × (運転日数)	ランプ型番：ウシオ電機製 UXW-30000S-0-5 取付交換：1.5人日/個 単価3,500円×点灯時間
	IRヒータのみ使用	18,300m ³ (シュラウド冷却) + 16,600m ³ × (運転日数)	—
6mφスペースチャンバ		24,200m ³ (シュラウド冷却) + 11,400m ³ × (運転日数)	—
1mφスペースチャンバ		100m ³ (シュラウド冷却) + 300m ³ × (運転日数)	—

※液化窒素規格：純度99.99%以上のもの

上表は消耗品の標準的な消費量を示しています。試験計画の立案において参考として下さい。

手引き別紙 1 2

各クリーンルームにおける入室人員数の目安 *1

No.	建屋	エア シャワー	室名	クラス *2	入室人員数 *3	備考
1	8 mΦスペース チャンバ棟	○	第1準備室	8 (100, 000)	20人	
		○	第2準備室	8 (100, 000)		
			荷上室	8 (100, 000)	10人	
			クリーンブース	8 (100, 000)	3～4人	チャンバ室に設置
2	6 mΦスペース チャンバ棟	○	準備室	7 (10, 000)	15人 (クリーン ブース内は 3人)	
			前室	7 (10, 000)		
			クリーンブース	5 (100)		
3	衛星試験棟	○	衛星試験室(1)	8 (100, 000)	20人	シールド付き測定機 器、電磁シールドル ーム含む
			前室	8 (100, 000)	10人	
		○	EMC準備室	8 (100, 000)	30人	
4	電波試験棟	○	第1準備室	8 (100, 000)	10人	
			第1無反射室	8 (100, 000)	6人	
			前室(1)	8 (100, 000)	10人	
5	磁気試験棟		磁気測定室	8 (100, 000)	15人	
			消磁室	8 (100, 000)	10人	
			前室	8 (100, 000)	10人	
6	総合環境試験棟	○	振動試験室	8 (100, 000)	13人	
		○	反響室	8 (100, 000)	15人	重量扉が開いている場 合にのみクリーンル ーム扱い
			反響前室	8 (100, 000)		
		○	組立準備室(1)	8 (100, 000)	12人	
			組立準備室(2)	8 (100, 000)	12人	
		○	組立準備室(3)	8 (100, 000)	12人	
			特性試験室	8 (100, 000)	10人	
		○	組立準備室(4)	8 (100, 000)	24人	
			組立準備室(5)	8 (100, 000)		
			チャンバ側室	8 (100, 000)		
			組立準備室(6)	8 (100, 000)	12人	旧治工具室(2)
		○	組立準備室(7)	8 (100, 000)	20人	建屋増設
			衛星通路	8 (100, 000)	5人	
			前室(1)	8 (100, 000)	12人	
			前室(2)	8 (100, 000)	12人	
		○	小型振動試験室	8 (100, 000)	5人	旧治工具室(1)

*1 源泉情報はGCA-01029「クリーンルームにおける一般的注意事項 表1 クリーンルーム」である。詳細については上記文書を参照のこと。

*2 クラス分けはISO14655-1による。但し、括弧内はFED-STD-209のクラスを表す。

*3 数値は目安であり、人員数の増加、また上記の人員数以下でも激しい動き等で清浄度は悪化するので留意すること。

試験設備利用の手引き
＜関係様式集＞

2021年3月

株式会社エイ・イー・エス

＜様式一覧＞

- 様式 2・1 「試験設備等利用予定申請書」
- 様式 2・2 「加速度センサ予約申込書」
- 様式 2・3 「加速度センサ借用書」
- 様式 2・4 「借用書」
- 様式 2・5 「PHS 借用申請書」
- 様式 4・1 「施設設備作業依頼書」
- 様式 4・2 「施設設備作業支援依頼書」
- 様式 5・1 「JAXA VISIT REQUEST」
- 様式 6・1 「媒体授受記録票」
- 様式 6・2 「入退室管理システム運用変更届・処置依頼」
- 様式 7・1 「保安物搬入搬出届」
- 様式 7・2 「高圧ガス容器の出入簿（施設・設備）」
- 様式 7・3 「高圧ガス容器の出入簿（第二種貯蔵所）」
- 様式 8・1 「TKSC キックオフミーティング議事録」
- 様式 8・2 「TKSC 試験作業議事録」
- 様式 9・1 「業務等時間外作業（予定）届」

試験設備等 利用予定申請書 (JAXA 試験)

AES 宛

申請日 西暦 年 月 日

JAXA 原局 申請者	部署名: _____ 本部 _____ 部・グループ	
	プロジェクト名: _____	
	担当者名: _____ (電話: _____)	
	所属長名: _____ (電話: _____)	
供試体の名称 (試験名称)		
試験設備 利用者	JAXA 原局の契約相手方が記入 (JAXA が試験を実施する場合は記載不要)	会社名: _____ 担当者氏名: _____ 部署名: _____ メールアドレス: _____ @ _____ 電話: _____
申請対象 試験設備等	試験設備・測定装置・試験装置 チャンバ: ☐ 13mφ (試験法: ソー / IR・台車: TFX / IR) ☐ 8mφ (試験法: ソー / IR) ☐ 6mφ 放射計 (プー: 使用 / 不使用・台車: ソー / IR) 使用 / 不使用 ☐ 1mφ ☐ 小型 試験設備: ☐ 大型振動 ☐ 小型振動 ☐ 1600m³ 音響 ☐ 18 トン振動 ☐ 小型衛星用振動 ☐ 大型分離衝撃 (計測数: 200ch 以上 / 以下) ☐ 旋回腕型加速度 ☐ 電波第一 (装置: コンパ / 外 / EMC) ☐ 電波第二 (測定塔: 使用 / 不使用) ☐ 電磁適合 ☐ 磁気 測定設備: ☐ 6 トン質量特性 ☐ 10m アライメント ☐ 小型質特 試験装置: ☐ フォースリミット振動試験治具 加速度センサ借用: ☐ 有 ☐ 無 ※「有」の場合は別途様式 2-2 を提出すること 準備室 SITE: ☐ 組 1 (A・B・C・D・E) ☐ 組 2 (A・B・C・D・E) ☐ 組 3 (A・B・C・D・E) ☐ 組 6 (A・B・C・D) ☐ 組 7 (A・B・C・D・E・F) その他: ☐ () 控室等 SITE: ☐ 12-50 C/01 ☐ 12-64 会議室 1 ☐ 12-65 会議室 2 ☐ 12-69 会議室 3 ☐ 12-52 C/03 ☐ 12-70 会議室 4 (No. 1・No. 2・No. 3・No. 4) ☐ 12-71 会議室 5 その他: ☐ (部屋番号: _____ 部屋名: _____)	
	☐ 新規 ☐ 取止め a. 滞在期間 年 月 日 ~ 年 月 日 b. 試験期間 年 月 日 ~ 年 月 日	
	☐ 変更 前 a. 滞在期間 年 月 日 ~ 年 月 日 b. 試験期間 年 月 日 ~ 年 月 日 後 a. 滞在期間 年 月 日 ~ 年 月 日 b. 試験期間 年 月 日 ~ 年 月 日	
	※注意 (準備室、チェックアウト室及び控室の場合は a. のみ記述) a. 滞在期間 は準備室等を占有する期間 (搬入から搬出まで) を記述 b. 試験期間 は試験設備を占有する期間を記述	
申請理由・ 連絡事項等	供用 (JAXA 或いはメーカ自らの設備運転) 希望: ☐ 有 ☐ 無 (通常無し)	

確認欄	
上長	試験設備管理室
	受付印

申請ルート

JAXA 原局→試験設備管理室 (遅くとも滞在期間初日の 10 営業日前まで: 原紙保管)

試験設備等 利用予定申請書 (外部試験)

AES 宛

申請日 西暦 年 月 日

試験設備 利用者	会社名: _____ 部署名: _____ 氏名: _____ TEL: _____ メールアドレス: _____@_____			
供試体・試験名称 (〇〇振動試験、 〇〇真空試験等)				
供試体概要 (航空機用照明機器、 衛星用センサ等)				
申請対象 試験設備等	試験設備・測定装置・試験装置 チャンバ: ☐ 13mφ (試験法: ソーラ / IR・台車: TFX / IR) ☐ 8mφ (試験法: ソーラ / IR) ☐ 6mφ放射計 (ガス: 使用 / 不使用・台車: ソーラ / 使用 / 不使用) ☐ 1mφ ☐ 小型 試験設備: ☐ 大型振動 ☐ 小型振動 ☐ 1600m³音響 ☐ 18トン振動 ☐ 小型衛星用振動 ☐ 大型分離衝撃 (計測数: 200ch 以上 / 以下) ☐ 旋回腕型加速度 ☐ 電波第一 (装置: コンパ / EMC) ☐ 電波第二 (測定塔: 使用 / 不使用) ☐ 電磁適合 ☐ 磁気 測定設備: ☐ 6トン質量特性 ☐ 10mフライメント ☐ 小型質特 試験装置: ☐ フォースリミット振動試験治具 加速度センサ借用: ☐ 有 ☐ 無 ※「有」の場合は別途様式 2・2 を提出すること 準備室 SITE : ☐ 組 1 (A・B・C・D・E) ☐ 組 2 (A・B・C・D・E) ☐ 組 3 (A・B・C・D・E) ☐ 組 6 (A・B・C・D) ☐ 組 7 (A・B・C・D・E・F) その他: ☐ () 控室等 SITE : ☐ 12-50 C/01 ☐ 12-64 会議室 1 ☐ 12-65 会議室 2 ☐ 12-69 会議室 3 ☐ 12-52 C/03 ☐ 12-70 会議室 4 (No. 1・No. 2・No. 3・No. 4) ☐ 12-71 会議室 5 その他: ☐ (部屋番号: _____ 部屋名: _____)			
区分・日程	☐ 新規 ☐ 取止め ☐ 変更	前 a. 滞在期間 年 月 日 ~ 年 月 日 b. 試験期間 年 月 日 ~ 年 月 日 後 a. 滞在期間 年 月 日 ~ 年 月 日 b. 試験期間 年 月 日 ~ 年 月 日	※注意 (準備室、チェックアウト室及び控室の場合は a. のみ記述) a. 滞在期間 は準備室等を占有する期間 (搬入から搬出まで) を記述 b. 試験期間 は試験設備を占有する期間を記述	
申請理由・ 連絡事項等				

確認欄	
上長	試験設備管理室
	受付印

申請ルート

試験設備利用者→試験設備管理室 (遅くとも滞在期間初日の 10 営業日前まで: 原紙保管)

加速度センサ予約申込書

1. 利用者

会社名・所属	
氏名	
電話番号	
メールアドレス	

2. 使用目的（供試体名又は作業名）

3. 借用希望期間

借用日	年	月	日	～	返却日	年	月	日
-----	---	---	---	---	-----	---	---	---

4. 使用設備又は使用場所（該当する場所を全て記入して下さい）

筑波宇宙センター内設備	☐ 大型振動 ☐ 小型衛星用振動 ☐ その他設備（	☐ 小型振動 ☐ 1600m3 音響	☐ 18 トン振動 ☐ 大型分離衝撃
筑波宇宙センター外			

6. 使用希望内容：下記に必要数量を示します。

センサ型式	保有数	使用希望数	ローノイズケーブル等型式	保有数	使用希望数
2 2 4 C	5 0 3		3 0 9 0 (3m)	8 8 9	
2 2 2 0 D	4 8		3 0 9 0 (6m)	2 9 0	
2 2 2 2 C	6 0 3		3 0 9 0 (10m)	1 3 9 3	
2 2 6 C	3 9		3 0 9 0 (15m)	2 4	
2 2 8 C /	9 7		3 0 9 0 (20m)	1 4 2 3	
2 2 2 8 C (*)			3 0 9 0 (30m)	3 1 9	
2 2 5 /	4 7		3 0 9 1 (2m)	4 4	
2 2 2 5 (*)			3 0 9 1 (3m)	2 7 3	
7 2 5 5 A - 0 2	3 5		3 0 9 1 (6m)	6 9	
2 2 2 2 D	5 5				
			2 9 8 6 M 3 (スタート)	1 3 5	
			2 9 8 8 (スタート)	1 3 9	
			E J 3 4 (マイクロネクタ)	2 2 5 6	
			2 9 6 7 A	6	
			(7255A-02用ブロック)		

*仕様は同じです。

2020年12月現在の保有数

◆ 注意事項 ◆

- (1) 申請した内容に変更が発生した場合は、速やかに本表による再申請をお願いします。
- (2) 数に限りがありますので、申請された内容どおり貸出できない場合があります。あらかじめご了承ください。貸出の1、2ヶ月前に使用可能か試験設備管理室へ確認して下さい。

加速度センサ 借用書

貸出		返却		
試験設備管理室		試験設備管理室		借用者
日付	確認	日付	確認	確認

1. 利用者

会社名・所属	
氏名	
電話番号	
メールアドレス	

2. 使用目的（供試体名又は作業名）

3. 借用期間

借用日	年 月 日	～	返却日	年 月 日
-----	-------	---	-----	-------

4. 使用設備又は使用場所（該当する場所を全て記入して下さい）

筑波宇宙センター内設備	☐ 大型振動 ☐ 小型振動 ☐ 18 トン振動 ☐ 小型衛星用振動 ☐ 1600m3 音響 ☐ 大型分離衝撃 ☐ その他設備 ()
筑波宇宙センター外	

5. 使用品

センサ型式	借用数	ローノイズケーブル型式	借用数	コネクタ等型式	借用数
224C		3090(3m)		2986M3	
2220D		3090(6m)		2988	
2222C		3090(10m)		EJ34	
2222D		3090(15m)		2967A	
226C		3090(20m)			
228C		3090(30m)			
2228C					
225		3091(2m)			
2225		3091(3m)			
7255A-02		3091(6m)			
				コンテナ	

加速度センサの詳細(シリアルNO.等)は別紙参照

受付番号: _____

借 用 書

貸出		返却		借用者
試験設備管理室	試験設備管理室	試験設備管理室	試験設備管理室	
日付	確認	日付	確認	確認

利用者

会社/所属: _____

氏名: _____

TEL: _____

下記の通り借用致しました。

1. 借用目的（供試体又は作業名） _____

2. 借用期間

_____ 年 月 日 ~ 年 月 日

3. 使用場所又は使用設備名 _____

4. 借用品

No	品名	管理番号／規格等	数量	備考(所管等)	返却日	確認
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

PHS借用申請書

確認欄		借用責任者
上長	試験設備管理室	
	受付印	

本申請にあたり、裏面の遵守事項を確認しました。

試験名									
その他 ※1									
借用責任者（連絡先） （所属）※2	（連絡先： ） 所属：								
申請の種類	新規・延長								
借用期間	年 月 日 ～ 年 月 日								
借用台数	台								
OIS 付帯の有無 希望グループ数 ※3 裏面の（OIS 通話グループ設定例） を参考に記入してください 外線発着信使用の有無		OIS 付帯	グループ設定						外線発着信 使用
			1	2	3	4	5	6	
	1 台目	有・無							有・無
	2 台目	有・無							有・無
	3 台目	有・無							有・無
	4 台目	有・無							有・無
	5 台目	有・無							有・無
	6 台目	有・無							有・無
	7 台目	有・無							有・無
8 台目	有・無							有・無	
借用目的・理由									
備考									

※1：設備維持、修理、改修、更新作業等

※2：借用責任者欄に記載する責任者

JAXA プロジェクト責任者

外部試験責任者

設備維持、修理、改修、更新作業等の作業責任者

※3：小型振動試験設備、大型振動試験設備、音響試験設備
のみ使用可。

記入例は裏面を確認のこと

貸出		返却		
試験設備管理室		試験設備管理室		借用者
日付	確認	日付	確認	確認

（借用者）→（借用責任者）→（試験設備管理室）

● 遵守事項

以下の通り PHS の借用を希望致します。尚、借用に際しては、以下に示す事項を遵守致します。

- ① AES が管理する設備、エリアでの試験又はそれら設備、エリアでの改修・更新等作業のため借用致します。
- ② 借用した PHS は、借用期間を厳守し借用致します。延長する際は再度、本申請書を提出致します。また、申請した内容に変更が生じる際も同様に別途本申請書を提出致します。
- ③ 借用した PHS は、筑波宇宙センター構外への持ち出しは行わず、第 2 種管理区域以上の場所（施錠可能な建屋・室内）で保管・管理を行います。
- ④ 借用した PHS は、長時間にわたる外部発信は極力控えた使用を行います。
- ⑤ 借用した PHS は、十分に充電を完了した状態で返却致します。

借用した PHS は、バッテリー不良を除き、落下、踏み付け、水没等により破損し動作しなくなった場合、又は亡失した場合は、速やかに状況の報告を致します。

(OIS 通話グループ設定例)

設定例：1) すべての PHS をすべての通話グループへアクセスできる場合

	グループ通話設定					
	1	2	3	4	5	6
1 台目	○	○	○			
2 台目	○	○	○			
3 台目	○	○	○			
4 台目	○	○	○			

←通話グループ

設定例：2) 設定グループごとにアクセスできる通話グループを設定する場合

	グループ通話設定					
	1	2	3	4	5	6
1 台目	○			○		
2 台目	○			○		
3 台目		○		○		
4 台目		○		○		

←通話グループ

設定例：3) PHS 毎に通話権限を変更する場合（○：通話可能、△：通話モニタのみ）

	グループ通話設定					
	1	2	3	4	5	6
1 台目	○	△	△			
2 台目	○	△	△			
3 台目	△	○	△			
4 台目	△	○	△			

←通話グループ

施設設備 作業依頼書

別紙-1

要求元 整理No. 号	
年 月 日	
(宛先)	(部署・発信者)
施設設備第2課 殿	
(課長等 担当者)	
(件名)	
(要求内容・必要理由)	
(作業場所、略図等)* 別紙添付可	
(添付資料) ☐ 見積書 ☐ 略図 ☐ その他()	
(回答欄)	年 月 日
	承認 担当
(処置内容・結果)	承認 担当
受付 整理No.	AES確認

AES 確認

担当者	受付印

施設設備作業支援依頼書

年 月 日

施設設備部

施設設備第2課 殿

申請者 所 属

担当者 印

連絡先

下記のとおり作業支援が必要となりますので対応方よろしくお願い致します。

1. 工事件名

2. 支援内容

3. 必要理由

4. 支援日時 年 月 日 (:) ~

5. 調整事項 ①施設設備等への影響 (有 ・ 無)

②影響有・範囲

③関係部署との調整 (済 ・ 未)

6. 添付資料 ☐無 ☐有 (平面図・系統図・他略図)

7. その他

・工事業者名:

・作業責任者:

・連絡先:

(様式 1)

JAXA VISIT REQUEST

As of: _____

To: Director, International Relations Dept. JAXA

Tel: +81-3-5289-3649

Fax: +81-3-5209-3205

1. JAXA Field center/Office/Institute to be visited: _____
2. Purpose of visit (please tick and fill in as appropriate):

☐	A. Sight tour of the field center
☐	B. Corporate publicity
☐	C. Information exchange with experts Subject: _____
☐	D. Meeting within the framework of an agreement with JAXA Agreement title: _____
☐	E. Courtesy call

3. Proposed time and date of visit: _____

4. Visitors:

Nationality	Affiliation and Title	Passport No.	Prefix (Mr./Ms./Dr.)	Name

If you accompany interpreter(s), please fill in below.

Nationality	Affiliation and Title	Passport No.	Prefix (Mr./Ms./Dr.)	Name

5. Requested by:

Name and affiliation _____

(Address) _____

(Tel.) _____ (Fax.) _____ (E-mail) _____

6. Other Information _____

Official Use Only

●来訪者が EU 域内に所在する者から個人情報取得する場合は、GDPRに基づき所定の情報を提供した上で必要な同意を得ているか。Yes / No (← いずれかに○をつける)

承認欄(カテゴリ1, 2)

所属長	担当	カテゴリ	可否

承認欄(カテゴリ3, 4)

国際部長	国際課長	担当	カテゴリ	可否

JAXA担当者

部署: _____

氏名 / 内線: _____

.....

The personal information provided on this sheet is used only for the procedure of the visit to JAXA's facilities.

We will not use the provided information for any other purpose, nor disclose or provide it to any third party unless it is required by the law.

AES

年 月 日

媒体授受記録票

利用者会社名：

部署：

氏名：

項目	記入欄
受領 or 引渡	
受領元 or 引渡相手方 利用者会社名 (媒体データの作成者)	
部署	
氏名	
授受日時	
授受場所	
媒体種類	
媒体記録内容	
媒体授受目的	
ウィルスチェックソフト ソフト名称	
パターン日付 (or 番号等識別できる情報)	
プログラム日付 (or バージョン等識別できる情報)	
ウィルスチェック実施者 利用者会社名	
部署	
氏名	
ウィルスチェックを実施した端末等 (識別できる情報を記載)	

(注)可能な限り動作ログのコピーを添付すること (可能な限り本票裏面に印刷のこと)

入退室管理システム運用変更届／措置依頼

以下のとおり、入退出管理システムの運用変更を届け出るので措置方願います。
尚、搬出入に伴いセキュリティシステムの運用変更（セキュリティシステムの解除）が生じる場合は、必ず『搬出入作業を申請した部署または契約業者の責任者』が常時立会い、扉の施錠忘れや、シャッターを開放状態のまま、持ち場を離れないことを十分注意し、万が一、持ち場を離れて問題が発生した場合は、申請者が全責任を負うことを承諾致します。

申 請 年 月 日	年 月 日
申請者氏名（申請責任者）	Ⓜ
申請者 所属部署 連絡先 （会社名、電話番号）	
現場立会い者氏名、	Ⓜ
立会い者 所属部署 連絡先 （会社名、電話番号）	

変 更 期 間	年 月 日 ～ 年 月 日
	時 分 ～ 時 分
変 更 場 所	
変 更 内 容 （変更理由）	

建屋・室 承認部署名	承 認	担 当	担 当	担 当
AES	内線	内線	内線	内線

	承 認	担 当	担 当	担 当
筑波宇宙センター管理部				

管 理 部	部署名:AES	
	担当部室課長	担 当
	内線	内線

保 安 物 搬 入 搬 出 届 (業 者 用)

筑波宇宙センター管理部
エリアマネージャ 殿

(届出者)

住 所

会社名

氏 名

印

連絡先(tel)

契約件名	
保安物の種類	火薬類・危険物・劇毒物・放射性同位元素等・その他 ()
品名・数量 (荷姿)	
使用目的	
期 間	年 月 日から 年 月 日
搬入出場所	
会社名・所属 取扱責任者名	
周知先 (事前周知した搬入先の 建屋管理部門等)	

	機構検査員
搬入の確認 年月日	年 月 日
搬出の確認 年月日	年 月 日

高圧ガス容器の出入簿(施設・設備)

施設・設備名:

[illegible]

注1 高圧ガス容器の出入簿は見やすい所に保管しておくこと。

注2 記入後、速やかに出入簿を管理者に提出し、確認を受ける。

注3 管理者は記入内容を確認の上、押印又は署名する。

注4 ガスの種類記入例 LN₂(液化窒素)、GN₂(圧縮窒素)、GHe(圧縮ヘリウム)、GAr(圧縮アルゴン)、CO₂(二酸化炭素)

注5 充てん量記載例 50L型GHe(19.6MPa):10m³ 47L型GN₂(14.7MPa):7m³ 10L型GHe(11.8MPa):1.2m³ LGC175L型LN₂:119kg 40L型CO₂:30kg

注6 充てん量は、保管合算量が 300m^3 (液化ガスは、 10kg を 1m^3 と見なし合計値を算出)を超えないように管理すること。

注7 管理者とは、AES試験設備管理室担当とする。

高圧ガス容器の出入簿(第二種貯蔵所)

第二種貯蔵所 室名:

[illegible]

注1 高圧ガス容器の出入簿は見やすい所に保管しておくこと。

注2 記入後、速やかに出入簿を管理者に提出し、確認を受ける。

注3 管理者は記入内容を確認の上、押印又は署名する。

注4 ガスの種類記入例 LN₂(液化窒素)、GN₂(圧縮窒素)、GHe(圧縮ヘリウム)、GAr(圧縮アルゴン)、CO₂(二酸化炭素)

注5 充てん量記載例 50L型GHe(19.6MPa):10m³ 47L型GN₂(14.7MPa):7m³ 10L型GHe(11.8MPa):1.2m³ LGC175L型LN₂:119kg 40L型CO₂:30kg

注6 充てん量は、保管合算量が2,311.3m³未満(液化ガスは、10kgを1m³と見なし合計値を算出)を超えないように管理すること。

注7 管理者とは、AES試験設備管理室担当とする。

TKSC キックオフミーティング 議事録

試験名称		議事録番号	
		打合せ日時	
使用設備		打合せ場所	
出席者			
確認項目		処置・対策等	結果
試験実施計画書の内容 (試験スケジュール、供試体諸元及び試験コンフィギュレーション、試験条件(判定条件含む)及び環境条件、 試験実施体制、安全管理、他)			
夜間・休日緊急連絡の要否(必要な場合は連絡基準を設定)			
試験実施計画書及び試験データの取扱(開示範囲、利用範囲、 試験終了後返却の要否(通常は設備で保管、第三者非開示))			
筑波宇宙センターへの手続き状況 (特殊車両入構届、保安物搬入届、時間外作業届、ID カード 申請、PHS 使用申請 他)			
試験設備等の使用に係る手続き状況 (試験設備等利用予定申請書、借用書 他)			
法的手続きの完了状況 (無線局、高圧ガス、火薬取扱、危険物)			
パーティクルカウンタ貸出し要否、データ提示要否			
供試体及び試験機材等の搬入に係る調整状況			
準備室、控え室等に係る調整状況			
試験設備の状況			
T/B 日時の設定(場所含む)			
(議事)			
添付資料:			

確認	JAXA	AES	設備利用者
	原局		

TKSC 試験作業 議事録							
試験名称		議事録番号		～			
使用設備		試験 期間		予定 実績		～	
T/B (年 月 日)				T/R (年 月 日)			
出席者		(順不同敬称略)		出席者		(順不同敬称略)	
確認項目 (供試体側の作業開始前)		担当	結果	確認項目 (試験設備の運転終了後)		担当	結果
K/O時のA/I				試験作業実施概要			
試験実施計画書の変更点 (最新版)				データレビュー結果			
試験スケジュール				供試体側の状況 (不具合含む)			
試験実施体制				試験設備運転状況 (不具合含む)			
安全管理 (緊急連絡系統を含む)				供試体及び設備の技術変更事項			
供試体側準備状況 (不具合含む)				試験データの受け渡し			
試験設備側準備状況 (不具合含む)				安全管理実施結果			
試験設備側計測機器等の校正有効期限 (システムリブレーションを含む) の確認				記録写真・動画の確認			
物品貸出等に係る手続き完了状況 (試験設備等利用予定申請書、借用書 他)				運転日数 (運転日) の確認			
セキュリティに係る申請完了状況 (入退室システム運用変更届、ID 申請 他)				滞在日 (日数) の確認 (外部試験)			
その他 ()				今後反映すべき事項			
				試験設備に対する要望事項			
				その他 ()			
(記事)				(記事)			
添付資料 :				添付資料 :			
結論				結論			
確認	JAXA 原局	AES	設備利用者	確認	JAXA 原局	AES	設備利用者

業務等時間外作業(予定)届

月

年 月 日提出

会社名:
責任者名:
電話番号:

印

契約件名又は作業件名:
作業場所:

棟

室

管理部	部署名:AES	
	担当部屋課長	担 当
	内線	内線

作業日														
作業者名	開始時間													
	終了時間													
	開始時間													
	終了時間													
	開始時間													
	終了時間													
	開始時間													
	終了時間													
	開始時間													
	終了時間													
	開始時間													
	終了時間													
	開始時間													
	終了時間													
	開始時間													
	終了時間													
	開始時間													
	終了時間													
	開始時間													
	終了時間													

注1): 時間外とは、通常勤務が午前9時30分から午後5時45分となっているため、この時間以外の勤務を言う。但し、土日祭日は終日時間外となります。

注2): 届出は、当日の16時30分までに、土日祭日等の場合は前日の16時30分までに管理部へ提出してください。